

令和6年(2024年)4月17日

質問事項回答書

真庭市まにわ地域共創拠点整備に向けた民間活力導入可能性調査業務の質問項目について、次の通り回答いたします。

頁・対応部分	質問事項	回答
■実施要領 7. 審査方法 (2)①プレゼンテーション及びヒアリング	プレゼンテーション時の使用機材等について、プロジェクターを使用したい場合は参加者の持ち込みであれば使用可能との理解でよろしいでしょうか。	参加者の持ち込みによるプロジェクター等の機材の使用は認めますが、同機材を使用する場合は準備の都合上、事前にご連絡をお願いします。その旨は、2次審査の案内の際にお知らせします。
■実施要領 8. 審査基準 (1)事業者の評価	「同種または類似業務」について、同種業務、類似業務については参加資格要件に記載されている「公有財産の利活用における民間活力導入検討調査業務」との理解でよろしいでしょうか。同種業務と類似業務それぞれに対して個別の定義がございましたらご教示いただけますでしょうか。	ご認識のとおりです。本業務は、PFI等の公民連携事業としての民間活力の導入可能性の検討を目的とするものであるため、事業者及び技術者共に同種業務とこれに類似する業務の実績を有することが求められます。